

# 令和8年10月1日(木)から町役場本庁舎等の 窓口の受付時間短縮を**試行的**に実施します

松伏町では、質の高い持続可能な行政サービスを目指して、窓口の受付時間短縮を試行的に実施します。短縮した時間は、新しい専門知識の習得や職員同士の協議の時間に充て、更なる住民サービスの質の向上に努めます。

## 【試行期間】

令和8年10月1日(木)から12月28日(月)まで

## 【窓口の受付時間】

(変更前) 8時30分 ~ 17時15分



(変更後) 9時00分 ~ 16時30分

※朝30分、夕方45分短縮となります。

電話の受付時間は従前と変更ありません。

## 【対象施設】

町役場本庁舎・第二庁舎、北部サービスセンター、保健センター

## 【本格実施予定】

令和9年1月4日(月)から

## 【アンケートご協力をお願い】

令和8年7月1日(水)から10月30日(金)まで、本格実施に向けた皆さまのご意見を松伏町公式LINE「スマホ町役場」と各課に設置した「アンケート用紙」にて募集します。

【問い合わせ先】 松伏町政策総務課 職員担当 ☎048-991-1896